

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

(1)令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

(2)その他

3 開催日時

令和3年8月24日（火）午後2時から

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：高橋賢一、保坂一八、齋藤義信、大滝正秋、相澤誠一、井上智子、八木豊、
笠鳥健一、清水裕一、藤田悟、荒井治喜、大滝悦子、太田和枝、小島藤吉、
伊藤亮司、土田志郎（リモートによる出席）

・事務局：農林水産部 空部長
農政課 佐藤課長、佐藤参事、高橋副課長、松縄副課長、宮川係長、
北山係長、宮澤主事、中里主事
農村振興課 栗和田課長、飯田中山間地域農業対策室長
農林水産整備課 笠松課長、杉谷係長
農業委員会事務局 坂井局長

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【高橋副課長】

・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

(2) あいさつ

【空部長】

- ・この度は、上越市食料・農業・農村政策審議会委員の任期満了に伴い、新たに皆様から快く委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。皆様には今後2年間、上越市の食料・農業・農村振興施策推進のため、それぞれのお立場からのご意見、ご助言を賜るよう、ご協力をお願いしたい。
- ・さて、8月も下旬となり、既に市内では早生品種の稲刈りが始まっている。今月は台風による大雨に見舞われたが、幸いなことに市内では大きな農業被害が発生せず、順調に米の収穫が見込まれるのではないかと考えている。一方、先日JAえちご上越から2021年産米の仮渡し金が示された。コロナ禍等による需要減少等の影響により、一般コシヒカリは、20年産と比べ60kg当たり1,700円の大幅減で、12,700円となった。予想を超える減額幅に、水稻栽培が大宗を占める本市において、農業者の環境が厳しさを増し、離農に拍車がかかることにならないか懸念しているところである。
- ・3月に策定した食料・農業・農村基本計画の中に「農は国の基」という記述があるとおおり、農業、農村は食料を生み出すとともに、国土の保全、水田のかん養など大きな役割を果たしている。上越市の農業・農村をいかに維持・振興し、次世代に継承していくか、これからの上越市の農業政策が問われている。
- ・本日は、委員の皆様から忌憚きたんのないご意見を賜るようお願いしたい。

(3) 委員紹介

【高橋副課長】

- ・委員名簿により紹介（委員の役職・氏名を読み上げ）
- ・上越市食料・農業・農村政策審議会について資料により説明

(4) 正副会長の選任について

【高橋副課長】

- ・続いて、次第の「4 正副会長の選任について」である。審議会規則第2条第2項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっている。会長及び副会長の選任に当たり、皆様からご発言をいただければと思う。

【清水委員】

- ・事務局の案を求める。

【高橋副課長】

- ・事務局の案として、会長には土田志郎委員、副会長には伊藤亮司委員にお願いできればと考えている。皆様、ご賛同いただけるか。

(異議なし)

- ・会長は土田委員、副会長は伊藤委員に決定した。それでは、土田会長からご挨拶を頂戴したい。

【土田会長】

- ・只今、多くの皆様の賛同を得て、本審議会の会長に選出していただき、大変身の引き締まる思いである。円滑な事務運営に努めていきたい。
- ・委員の皆様もご承知のように、近年の地球温暖化に伴う環境破壊や気象災害の多発は、いつどこで起きてもおかしくない状況にある。また、昨年から続いているコロナ禍は収束が見えず、命や健康はもとより、経済活動にも大変な脅威となっている。
- ・こうしたことから、農業・農村を取り囲む外部環境の変化や、それらと農業・農村との関係を十分検討した上で、有効な対策を講じていく必要がある。昨年度見直しを行った上越市食料・農業・農村基本計画では、上越市の農業や農業経営を取り巻く社会経済環境を踏まえ、今後必要とされる重要施策がしっかり盛り込んであり、また、施策に関しては、その具体的なイメージを理解してもらえるよう、市内での取組を豊富に紹介している点も大きな特徴ではないかと思う。もちろん、こうした基本計画が「絵に描いた餅」に終わっては意味がないため、今後は基本計画に従って実効性の高い具体的な対策を現場の皆様や、関係者の方々が相互に協力しながら実施していくことが一番重要であると考えている。委員の皆様には、アクションプランに対するご意見・ご要望等を幅広い観点から出していただき、活発な審議を行っていただければと思う。

(5) 議事

- ・令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン (案) について

【高橋副課長】

- ・それでは、議事に入らせていただく。当審議会の議長は、審議会規則第3条により「会長が議長となる」とあるため、土田会長から議長を務めていただく。

【土田会長】

- ・それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。次第の「5 議事 (1) 令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン (案) について」、事務局から説明願いたい。

【佐藤課長】

- ・資料により説明。

【土田会長】

- ・これから7ページ～19ページの食料分野について検討を進めていくが、本日欠席の藤沢委員からご意見・ご質問をいただいている。食料に関するご意見、それに対する回答等について、事務局から説明いただきたい。

【佐藤課長】

- ・4ページの基本施策「(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化」の農業者とは、大区画ほ場整備農業者のことかという質問をいただいている。

これは、大区画ほ場整備農業者に限らず、全ての農業者のことを指す。

- ・8ページの取組項目「② GAP 認証制度の推進」について、将来的にも、販売促進上でも有力な制度であり、新潟市の黒崎地区では、「くろさき茶豆」を平成29年に枝豆として初めて国の地理的表示(GI)保護制度に登録し、トップブランドの地位を確立。これをセールスポイントとして活用しており、上越市には、これに類するようなものはないかという質問をいただいた。

現在、これに類する製品はない。これに類する製品となると、かなりの品質向上が必要なため、簡単には登録できないと考えている。

【栗和田課長】

- ・16ページの基本施策「(1) 消費者と生産者とのつながりの深化」の取組項目③④⑤について、電車・バス等での貨客混載の定期化と、生協パルシステム東京が上越市からの食料品等を東京駅で受け取り、消費者へ直送するような方法について、市が積極的に仲介する産直通販を検討すべきという意見をいただいた。

このことについて、市では上越市農産物等販売促進実行委員会を組織し、これまでも首都圏に野菜や果物等を販売する取組を行ってきた。しかしながら、上越市の場合、地理的に首都圏に近い群馬県や埼玉県など野菜の大生産地があることや、輸送コストがかかることから、現状、首都圏への新幹線での輸送は厳しい。

- ・産直通販については、取組項目「④ 農産物等インターネット販売促進事業」において、昨年度から「上越特産市場」という上越産品に特化したインターネットショッピングモールを開設し、農業者の自己負担を支援する中で、ネット販売を強化している。こういった取組により、首都圏とのつながりを強化していきたいと考えている。また、

上越ケーブルビジョンや有楽町の東京交通会館内の「雪國商店」などと連携し、首都圏に向けて上越産品の情報発信をしており、このような上越産品を買い求めていただく取組は継続していきたい。

【大滝（正）委員】

- ・ 20 ページの取組項目「① 宴会時の食べ切り運動（20・10 運動）の推進」について、今までも上越市はこの運動に取り組んできたが、日本全体では 600 万トンほど捨てられていると聞く。世界的に飢餓の国が多い中で、日本はそれでいいのか。また、農業者、農業人口など、生産者が減っていったいいのか。今はコロナ禍の問題もあり、消費量が少ないが、将来、食料不足の問題が大きく日本に被さってくるのが懸念される。「20・10 運動」を市内の各団体が取り組むようアナウンスすることが大事であると考え。それによって少しでも市民から意識していただければ、農業者も助かり、日本の評価が良くなると考える。

【高橋副課長】

- ・ 貴重なご意見をいただいたので、是非、取組として進めていきたいと考える。

【井上委員】

- ・ 「宴会時の食べ切り運動（20・10 運動）」についてであるが、日常生活の中での食品ロスもあることを考えると、宴会時に限って指定するのはおかしいと考える。

【北山係長】

- ・ 宴会時以外に、家庭から出る食品ロス量も全国的にはかなり多い。それらに対し、特別な事業は行っていないが、市のホームページや 10 月の食品ロス削減月間等あらゆる機会を捉えて、市民に周知を行っている。「宴会時の食べ切り運動（20・10 運動）」以外にも、全体的な食品ロス削減に向けた取組も行っているため、継続していきたい。

【清水委員】

- ・ 8 ページの取組項目「③ 先進的スマート農業タウンの推進」についてであるが、私が農業者を訪問すると、「農業用のドローンを導入したい」という話をよく聞く。コロナ禍で難しいかもしれないが、スマート農業のフォーラムやマッチングミーティング等の開催が可能であれば、検討されてはどうか。
- ・ 13 ページの取組項目「③ 家畜伝染病の発生防止」についてであるが、現在 JA えちご上越から補助金をいただき、畜舎消毒を実施している。今年は市内 19 戸の畜産農家の畜舎消毒を実施したが、次年度に向けて畜舎消毒の在り方や方法等を再検討させていただきたい。上越市及び JA えちご上越にはご協力をお願いしたい。

【佐藤課長】

- ・スマート農業については、今年度からスマート農業の相談窓口を当課に配置している。ご提案のあった、マッチングミーティング等については、今後検討していきたい。
- ・畜舎消毒については、どのようなご提案となるか伺い、相談させていただきたい。

【伊藤副会長】

- ・14 ページの取組項目「① 上越産農産物の輸出の推進」についてである。農業者に情報提供したり、農産物の輸出を拡大したりすることは大事だと思うが、目標値が輸出用米作付面積であり、生産段階での取組となっている。また、農業者へどんな情報をどのように与えるのか、具体性が足りない。輸出用米作付面積が増えても、輸出を拡大することに直結するわけではない。どこへどうやって輸出するのか。誰が輸出するのか。そこに上越市はどのような形で絡み、どう責任を持って情報提供するのか。
- ・同じような観点で、9 ページの取組項目「④ 米の需給情報の提供」とあるが、米価が暴落しかねない非常に厳しい状況が想定される中で、情報提供を徹底的に行うということかと思うが、これも国や県の情報をただ流すだけなのか。それとも、上越市として独自に情報収集をし、上越市産米の需給情報をアナウンスするのか。内容によって意味が違ってくる。全体的に「情報提供」が項目として多く出てくるが、例えば、国の情報は国のホームページを見れば得られる。それを超える何をやるのか、具体的なことが書かれないと、アクションプランとは言えないのではないかと。

【佐藤課長】

- ・取組項目「④ 米の需給情報の提供」の作付状況については、国のホームページを見れば国全体のものは分かるが、上越市として、市内の農業者の皆様がどのような主食用米をどのくらい作付けしているのかについて、農業再生協議会等を通じて集約しながら市内の状況を把握している。このままいくと、コシヒカリの価格が下がるため、加工用米または飼料用米への転換を促してきた。今年度の作付けを目標値内に収めるために、国や県の補助金を活用しながら、農業者の皆様には作付けの転換を呼び掛けてきたところである。今後も国の動向等を注視しながら、農業者の皆様には情報を提供しつつ、来年度以降の作付面積の検討を進めていきたい。

【宮川係長】

- ・「① 上越産農産物の輸出の推進」について、情報提供は国のホームページ等でも得られるとは思いますが、農業者の中には、自ら情報収集をすることが難しい方もいるため、そういった方に対して、国や県の情報として、補助金の活用とあわせて市から提供す

ることにより、輸出に取り組む面積を増やしていきたいと考えている。

【土田会長】

- ・伊藤委員は米の流通関係などについて、様々な研究・調査をされているが、何か参考になるような情報があれば、お伺いしたい。

【伊藤副会長】

- ・市内の農業者の方が、どんな情報を必要とされているのかが大事である。確かに、自ら情報収集をすることが難しい農業者の方へのフォローも大事である。輸出や需給情報に限らず、地域の中にある情報をしっかり集めるとともに、国や県の情報は全体像をつかむという意味では大事だが、より深掘りした情報をどれだけ集めて戦略的に提供していくか、その体制をどうやって作っていくかが行政上の課題となる。輸出といっても、どこ向けのどういう輸出が、上越市の米のニーズになっているのか、それと全般の情報とは違ってくる。需給情報も同じようなことが言え、情報の集め方を議論すべきだと考える。

【土田会長】

- ・今後の情報提供の在り方を考える上で、重要なことを指摘いただいた。

【相澤委員】

- ・18 ページの取組項目「① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大」についてであるが、農業者にとってみても、学校給食は単価的にも安定しているため、1 つの収入源にしたいと考えている。しかし、学校給食の現場では、形の良いもの、既加工されているレトルト品等が主流になっており、規格のそろったものが好まれる。上越市の場合、雪があるため品目も制限される。また、仮に供給できても、結局途中で規格をクリアできなくなり、長く供給できない。これに対する1つの考え方として、ある程度品目を絞って供給するという考え方があるが、野菜の保存期間をもう少し長くする必要がある。例えば、給食ではレトルト等の加工品が利用されているため、現場は短時間で何かを作ることになる。学校給食への供給を推進するなら、加工冷凍施設の設置といったことまで考えないと難しいのではないかと考える。
- ・食品ロスの問題について、私たち生産者が生産した物の中には、A品ばかりではなくB品やC品等もある。私自身が組合長を務める「あるるん畑」では、B品やC品を無償提供し、どこかへ供給する方法がないか検討している。JAをバックに「アグリ食堂」を開こうという検討会をやったところであるが、今後「こども食堂」との連携の中で、B品やC品を活かしていく運動をしたいと考えている。小規模ではあるが、農家も何か

できればと考えているため、それを見守ってもらい、アピールしたいと考えている。

【土田会長】

- ・具体的に行動を起こすとなると、今ネックとなっている部分をクリアしないと、前に進めないと思うので、今指摘いただいた2点を参考にしながら、今後「① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大」の推進につながるよう取り組む必要がある。

今の点について、事務局から何か意見や説明はあるか。

【佐藤課長】

- ・今ほどの申し出については、せっかくの好意的なお申し出であるため、市の福祉部門の方へ伝え、どのような取組が可能か、相談させていただきたい。

【土田会長】

- ・それでは、次に20ページから30ページの農業の分野に移っていききたい。まず、藤沢委員から先ほどと同様ご意見をいただいているので、事務局から説明をお願いしたい。

【佐藤課長】

- ・20ページの取組項目「② ^{もう}儲かる農業経営モデルの提示」について、モデルの提示だけではなく、実証例があれば、より説得力が増すということになる。所得向上が望めない食料生産では、意欲向上につながらない。ふるさと納税制度を積極的に活用し、前年度産米等を安価で返礼品に出せば、農家所得と市への納税の向上が同時に達成できるとのご意見をいただいている。

実証例については、個人情報保護の観点もあるが、工夫しながら上越市で「儲かる農業」ができるモデルを提示していきたいと考えている。また、現在の上越市のふるさと納税の返礼品は、市内の歴史・文化に関連する公共施設や水族博物館の入館券、市所有宿泊施設の宿泊券など、上越市に来ていただくことを前提にした内容となっており、米を返礼品にすることは、現段階では難しいと考えている。

【高橋委員】

- ・20ページの取組項目「① 意欲ある農業者の紹介」について、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に今年は米価が下がり、農業者の経営は危機的な状況にある。数年前から活動してきた中で分かったことは、成功事例を出しても県民性か市民性か、あの人だから、そういう環境だからできるということになり、他の農家のがのってこない。GAP やスマート農業も、いかに近くに引っ張るかが大事であり、JA にそういう活動をしないかと言ったが、動いてもらえない。農業というのは、地域全体がうまくいくことで、個人の農業者も生きていられる。GAP も取るのが目的ではなく、基

本的に会社で社員が同じルールでやるためのものであり、GAP を取って販売ということではない。スマート農業についても、機械を入れれば良いというわけではない。

- ・実態として、上越市で農業を営んで生活できる人が大勢いれば、それを参考に農業をする人が実際にいる。そういう人を増やして、農業者の意識改革を具体的にどうやっていくか、そういう施策が非常に大事である。
- ・また、用水管理費など農業者の負担が重い点も課題である。県内では、用水の管理費は全て農業者が負担している。一般市民が農業からどれだけ恩恵を受け、農業がどれだけ重要かということ PR することが大事である。農業をやって損をするという声もある。「多面的機能」などではなく、地域が一体化する必要がある。有害鳥獣対策も、農地を囲えば良いのではなく、地域住民を守るために具体的な有害鳥獣対策を資金の問題を取り払って行う必要がある。この間も家の近くで農地を囲っているのを見て、何で山や川を囲わないのかと聞いたら、補助金が出ないからということだった。設置費用は、全て農業者の負担になる。これでは、住みやすい地域にはならない。地域住民と一緒に鳥獣対策をやっていく。市として農家に寄り添う形で、どのような対策ができるか、具体策が欲しい。

【藤田委員】

- ・今ほどの高橋委員のお話非常に共感を得た。スマート農業や農業の技術に関しても、園芸振興と同様、高いハードルがあると、なかなか進まない。やはりハードルは、ある程度低いところから少しずつやっていくことが必要である。
- ・例えば、GAP の話でいえば、認証をたくさん取ろうとするとハードルが高いが、取組をまずやってみるところから始める。まず一步を進めていきたいと考えている。
- ・スマート農業も機械等を入れるのが目的ではなく、どう使うかというのが普及の一番の課題である。当然、経費が掛かるため、各経営体に有効に使ってもらいたいし、どのようにするのが一番良いかを検討してもらいたい。そういったことを PR ・普及していくのが課題だと考えている。アクションプランの目標は、経営体の導入数だけでも結構だが、特にソフト的な取組を重視していただければありがたい。

【土田会長】

- ・貴重なご意見であった。これからの情報提供等を考える上で、大切な定義だったと思う。

【佐藤課長】

- ・事業者、農業者ごとに土地の条件等が変わってくるため、スマート農業や GAP の取組

は、個別相談の中で対応していかなければならないと考えている。また、有機農業等の取組を市民の方に理解してもらうことも必要であると考えており、基本計画の中にも市民の役割として記載している。有機農業がどんな取組で、それによって野菜の価格が高くなることにつながることを理解していただくための周知や PR が大切であり、そういった取組をやっていかなければならないと考えている。

【栗和田課長】

- ・有害鳥獣の関係について、36 ページの取組項目「③ 出没しにくい環境づくりの推進」は、集落を巻き込んで行うものである。これまでも、猟友会の皆様からイノシシの捕獲や電気柵の設置などで、ご協力をいただいていた。しかし、高橋委員が言われるように、住んでいる方の意識を変えていかないと、なかなか鳥獣被害が減らないため、今年から「集落環境診断」という、専門の方と地域の方が一緒に集落を歩き、鳥獣が出没しやすい箇所を点検し、対策を講じる取組を行っている。果樹等の撤去、山手の方への緩衝帯の設置など、地域でできる取組からやっていく。今後、「集落環境診断」を被害の出ている市内全域で展開し、強力に進めていきたいと考えている。

【齋藤委員】

- ・22 ページの「基本施策(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化」について、私が最近の状況で聞いているのは、ある集落において、今後、10 年くらいの中に地域農業（稲作）の継続が難しくなるということである。その原因は、集落内の担い手が不在で、生産法人もなく、高齢化により農業が出来ないということである。先日 JA の仮渡金が発表され、コシヒカリが 1 等米で 12,700 円、その他の品種は全て 1 万円程度であった。令和元年度の上越市内 27 生産法人の米 60kg 当たりの生産コストは 12,095 円である。今日の慢性的な米消費の減少に加えて、コロナ禍の中、現状の米価で、今後農業者が米づくりを維持できるのか、非常に懸念している。米作で利益を上げるため、後継者や担い手が就農できる条件整備や体制整備が必要である。
- ・ほ場条件（大区画等）等、農業・農村整備事業は、インフラ整備である。このことにより農業を守れなければ、地域や関連する環境が守れない。

【笠島委員】

- ・仮渡金については、今年度、全国的な情勢の中で、JA として最大限の単価を設定させていただいた。これから、もっと厳しい状況になるかもしれないが、一旦下がった米価を元に戻すのは大変なことだと認識している。農地の流動化や貸し借り、担い手との関係等の状況を踏まえ、今後中期計画を策定していくが、今回提示されたアクション

ンプランと連動するような形で、市等と連携しながら JA としても施策を進めていき、今日いただいたご意見等を計画に反映させていきたい。

【土田会長】

- ・経済的な側面は非常に重要になると思う。JA の皆様も大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたい。
- ・今の点に関連し、担い手の問題や収益性の問題について、保坂委員からこれまでの経験等を踏まえ、何かご意見や参考になる情報はるか。

【保坂委員】

- ・高橋委員と齋藤委員の話に共感を得た。齋藤委員が言われたように、23 ページの取組項目「② 法人間連携支援事業の周知」について、いろいろな状況によりつぶれる法人があるという話だが、清里区も全く同様である。上越市が法人化に一生懸命取り組んだため、10 年前に法人をかなり立ち上げたが、10 年が経ち、法人を担う人間がいなくなり、運営できなくなってきた。そういった点で、法人間連携支援事業は重要である。私たちの取組としては、各法人が特定地域づくり事業協同組合というものを立ち上げ、人間をシェアする派遣事業のような形ができないか検討している。
- ・収益性については、今後も米価が下落していくことが予想される。そのため、米だけではなく、農業経営を多角化・複合化する必要がある。27 ページの取組項目「③ 加工用ぶどうの根圏制御栽培の推進」について、我々はアスパラガスなどの園芸を試験的に行っているが、だめである。それなら加工用米や畜産はどうかということで、これらも試験的に行っていく。
- ・高橋委員の話について、実際農業をやっている方で、様々な形で破産している人がいる。その一方で、畜産やぶどう栽培に取り組み成果をあげている人を見て、私たちもやろうということでやっている。過去には「農福連携」に市が取り組み、現在では行政に関係なく民間同士で行っている。このように、市が取り組んでくれたものを引き継ぐ人間も間違いなくいる。
- ・市が様々な選択肢を提示していることで、新たな取組をすることができる。これからも提示してほしい。

【土田会長】

- ・先ほどからスマート農業等、農業技術に関する意見が出ているため、荒井委員から情報提供や補足等があればお願ひしたい。

【荒井委員】

- ・私自身は試験研究機関の立場であるが、「コシヒカリ」だけではやっていけないということで、10年以上前からJA えちご上越や上越市と連携し、稲の栽培の大規模化に向け、品種の開発・普及に取り組んでいる。そのお陰で、現在は「みずほの輝き」がかなり安定した品種となっており、「つきあかり」についてもおいしいと評価いただいている。また、倒れにくく、おいしく、育てやすい「にじのきらめき」という品種の開発・普及に現在取り組んでいる。稲の品種については、大規模経営体または企業型経営体に対応できる形での品種開発に取り組んできたし、今後も継続していきたい。米の消費量は確かに減っているが、外食産業では、それなりの価格の米の需要が間違いなくある。実需に対応した米を提供していくことが重要である。
- ・園芸の取組については、20年、30年前から言われているが、上越市は重粘土壌ということで、全国の中でも厳しい状況にある。そのため、野菜の取組は難しい部分があるが、枝豆については、県と一緒に取り組んでいる。新しい技術として、自動操舵装置等のシステムを田植え機だけでなく、他の機械に汎用利用する技術も造ってきている。比較的 low コストで、実際に使える技術を農業者の皆様提供する形で研究に取り組んでおり、これからも関係機関と協力して取り組んでいきたい。

【土田会長】

- ・技術があつて、生産が成り立つということだと思う。また、実需関係の情報や有効な物の普及は、今後の農業の展開を考える上で重要になってくると思う。
- ・最後に農村の分野で、委員の皆様からご意見やご質問等はあるか。

【大滝委員】

- ・32 ページの取組項目「② 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援」について、上越市内で空き家が増えている中で、宅建協会から「新規就農者のために、農地付き空き家の取得条件を、農地所有面積 1 m²に引き下げてもらいたい」という要望が出ており、農業委員会としても検討中である。1 m²はとても小さな面積である。中には、空き家に付随する農地が大きい場合も考えられるので、それを新規就農者に提供してよいのかという点も検討している。また、仮に要望を認めた場合、本当に農業をしていただければ良いが、数年でやめる可能性もあり、そうなると、遊休農地となってしまう。他の市では認めているところもあるが、上越市としてどう考えているか。
- ・就農にも雇用就農、親元就農、地域就農といろいろある。山梨県では、親元就農で 100 万円補助している。親元就農は、農地を確保することにつながるため、市・県から親元

就農の就農資金を出してもらえないか。

- ・ 33 ページの取組項目「① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援」について、高齢者だけしかいないため、集落経営はもう無理だということで、中山間地域直接支払制度から手を下げる集落も出てきている。このような集落が出てくると、中山間地域等直接支払制度の取組集落数も当然減ってくる。そうなると、農地が荒れていく。国土保全の面からも、水田の減少やダム機能の低下により、下流での災害発生等につながっていく。そのため、委員の皆様と協力し、こういった課題に取り組んでいきたい。

【空部長】

- ・ 空き家対策については、農業の担い手が不足している中で、空き家を利用することにより、来てもらえる人がいればありがたいと考えており、前向きに検討していきたい。
- ・ 親元就農については、新規就農者を呼び込むために様々な策を検討しており、自治体により差はあるが、農業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、何ができるかを考えていかなければならない。中山間地域の状況は非常に厳しいが、今後いかに農業の担い手、後継者を確保するかが、将来にわたって農業を持続する上で重要であり、実際に地域へ足を運んで、どのように人を呼び込むかを検討している。大滝委員から寄せられた意見については、部内で共有して取り組んでいきたい。

【栗和田課長】

- ・ 中山間地域については、32 ページの取組項目「① 中山間地域や地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進」に、今大滝委員が言われた課題に対する取組を記載しているが、これらについては、市だけではなく関係機関と連携し、地域の皆様と現状を把握しながら行っていきたいと考えている。また、目標値についても、今後5年間取り組んで行く中で、より具体化できる内容を検討していきたい。

【小島委員】

- ・ 私は60歳で退職し農業を始めた。そういった人たちにとって、就農資金が足りない場合がある。私自身も、家のリフォームをした。「新規就農者等定住転入促進事業」の対象は、満50歳未満（中山間地域では満61歳未満の方）となっているが、定年退職後に新規就農する人の支援もしてもらいたい。
- ・ 35 ページの取組項目「① 加害個体の捕獲」について、イノシシが昨年中郷区で多く出た。1,000頭捕獲して、30頭しかジビエに利用していない。北海道では、何万頭も処理できる施設がある。私自身、北海道に住んでいたことがあるが、エゾシカの肉がスー

パーに出品されていた。普及を上手くできれば、有害鳥獣も食料品になる。有害鳥獣を捕獲して貯蔵施設に持ち込めば報奨金を出すというような形で、1,000頭のうち600頭ぐらいが収入になるとすれば、農家も狩猟免許を取得するのではないかと考える。

【栗和田課長】

- ・イノシシ 1,000 頭捕獲を目標値にしているが、捕獲数が増えれば、処分の負担も増えてくるため、今までのように埋設や焼却ばかりでなく、有効活用するためにジビエが選択肢としてある。しかし、散弾銃を使うと、弾が残り食用にできない。そもそも上越市では、ジビエの文化がないという点もある。そのため、ジビエの文化を一般の方に向けてもう少し周知していかなければならない。現在、柿崎区にジビエの加工施設があり、有害鳥獣の肉をブランド化し販売していこうという動きもある。関係の方々と連携し、捕獲頭数の増加にあわせたジビエの促進、認知度の向上に取り組んでいきたい。

【佐藤課長】

- ・リフォームの補助金については、現在どんなニーズがあるのかを踏まえ検討したい。

【齋藤委員】

- ・10 ページの取組項目「② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化」について、農林水産省は農地の集積等、経営規模拡大を推奨しているが、大規模経営体だけでは、地域農業と管内農地の維持は難しい。昔は兼業農家、今は半農半 X と言われているが、小規模経営など多様な経営体で農地を守ることをアクションプランに組み込んでいただきたい。

【空部長】

- ・効率良く農業をやるには農地の集積が必要なため、集積率の向上に取り組んでいるが、やはり限界がある。今までは、中心的な法人等が取り組んできたが、それだけでは手が足りないため、現在は、考え方が幅広くなっている。いかに農業や農地を守るかという意味では、専業農家だけでなく兼業農家にも協力してもらいやすくする。また、農業をしやすくする方向で検討していきたいと考えている。アクションプランにそういった内容を盛り込めるかどうかは、別途検討させていただくが、特に中山間地域では、農業だけでなく他の様々な仕事と組合せ、安定した所得を確保する取組があるため、1つのモデルとし、多様な担い手について検討していきたい。

【土田会長】

- ・アクションプラン（案）について、委員の皆様から様々なご意見やご質問、要望等を

出していただいた。本日いただいたご意見等は、アクションプラン（案）の取組の実際のやり方に関わるものが多かったように思うが、アクションプラン（案）自体については、おおむね承認していただける内容となっているように思う。今後、アクションプラン（案）の内容について、どのような形でやっていくのか。今日いただいたご意見等を参考に詰めていくという作業が必要になってくるかと思う。

【高橋副課長】

- ・本日委員の皆様からいただいたご意見等は、すぐに答えが出ない部分もあり、どこまで盛り込めるかという点もあるが、早めに修正させていただき、皆様にお返ししたい。

【佐藤課長】

- ・先ほど、会長からご提案のあったとおり、アクションプラン（案）の目標値については、記載された内容で委員の皆様からご了解いただければと考えている。しかし、取組内容については、予算上、追加できるものもあると考えている。アクションプランについては、進捗管理とあわせて毎年取組内容を記載していくため、時点修正により取組内容が変わってくる。そのため、今回は全体の方向性や目標値について、委員の皆様からご承認をいただければと考えている。

【土田会長】

- ・改めて確認したい。今の説明の内容で、承認ということによろしいか。
(異議なし)
- ・では、今の説明の内容で、対応をお願いしたい。
- ・次第の「5 議事 (2) その他について」事務局から何か説明はあるか。

【佐藤課長】

- ・配布資料の「令和 3 年度農林水産部の事業について」は、情報提供としてご覧いただきたい。

【土田会長】

- ・本日は上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）の審議ということで、委員の皆様からは、有益なご意見やご提案、情報提供を多数いただいた。それらを踏まえ、より良いアクションプランとその実行につなげていただければと思う。
- ・以上をもって、本日の議題は全て終了とさせていただく。委員の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

(6) その他

【高橋副課長】

- ・委員の皆様から情報提供等あればお願いしたい。

(なし)

(7) 閉会

- ・長時間にわたり、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・以上で「令和3年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。次回の審議会は来年2月頃を予定している。日程等が決まり次第、ご連絡させていただく。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL：025-526-5111（内線 2106）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。